

田麦野地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月18日開催

- No. 1 **押切川流域の整備について**
農林課
- No. 2 **鳥獣被害対策について**
農林課、建設課
- No. 3 **空き家対策について**
市長公室、都市計画課
- No. 4 **大規模災害発生時の対策について**
危機管理室、消防本部

田麦野地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月18日開催

No.	1	標 題	押切川流域の整備について
所 管 課 等			農 林 課
《市民のこえ》 近年は、１００年に一度と言われるような大雨による災害が、日本各地で毎年のように発生しています。 災害の少ない当地域も令和６年に発生した大雨により、県道２８１号が初めて２４時間通行止めになりました。 これまでも何度かお願いしていますが、押切川沿いにある杉は、樹齢５０年を超える大木となり、地域にある４つの橋のどこを見ても流木一本で堰き止められることが予想されるので、押切川沿いの杉林の撤去を再検討していただきたいです。 現在、森林環境譲与税を利用して、個人の杉山の間伐を実施していただいています。この事業を活用して実施することで、河川への倒木対策の他に、冬季間の路面凍結防止や鳥獣被害対策にも有効と考えますので、この機会にぜひ実施していただきたいです。			
＜回答及び対応状況＞ 押切川沿いの樹木伐採については、これまで冬季間の路面凍結防止や鳥獣被害対策を目的として御提言いただき、これらに対する取組等について御提案させていただいたところです。 現在実施している森林環境譲与税を活用した私有の人工林を対象とした間伐については、森林経営管理制度の本市の実施方針に基づき、防災・減災に重点を置き、土砂災害警戒区域等に指定された森林を含んだ区域等を対象として進めています。 御提言の杉林は、森林経営管理制度の整備対象森林ではなく、かつ、実施方針に則していないため、当該制度での皆伐は御期待に沿えないものと考えていますので、御理解をお願いします。 なお、以前から御提案させていただいていますとおり、農地保全や鳥獣被害防止のための樹木伐採であれば、中山間地域等直接支払交付金の制度を活用することができます。今後、この制度の活用を始め、他に方策がないかどうか御相談させていただきます。			

No.	2	標 題	鳥獣被害対策について
所 管 課 等			農林課、建設課
《市民のこえ》 これまでも鳥獣被害対策についてお願いしていますが、被害が減少していくどころか、毎年拡大しているのが現状です。 サルの場合は、以前から、杭かけの稲を食べられていましたが、近年は、8月末頃の未熟な稲を食べることを覚え、同じ場所に毎日のように出沒しています。イノシシの場合は、猟友会で捕獲はしていますが、これまで被害のなかった作物まで荒らすようになり、被害が拡大しています。 このままでは、農家として作物を作る意欲と気力が失われてしまうので、例えば、			

田麦野地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月18日開催

サルを捕獲して個体数を減らすなど、有効かつ強力な対策を希望します。

また、田麦野地域への入り口「大曲」において、イノシシが斜面を荒らし、県道への落石が4日ほど続いたことがありました。斜面には4、5本の樹木があり、地面が掘られ倒木の危険性も増すため、落石や倒木対策としてフェンス等の設置を希望します。

<回答及び対応状況>

農作物被害対策は、有害鳥獣の捕獲だけで解決できるものではなく、放置果樹や野菜残渣の撤去や草刈りなどの環境整備、電気柵などの侵入防止対策等を組み合わせて実施することが効果的です。地域の皆様により、電気柵が正しく設置できているか、鳥獣のエサとなるものを放置していないかなどを点検し、「鳥獣にとって魅力のない環境づくり」を進めていくことが、農作物被害の減少に繋がります。

農作物は、地域の皆様にとって大切な資源であり、これを守っていかねばならないことを、地域全体の共通した認識として理解していただく必要があります。

また、将来を見据えた鳥獣対策を実施するためには、行政だけではなく、地域ぐるみで行うことが大切です。町内会が行政を交え話し合いを行うことで、「なぜイノシシやサルに農作物が狙われるのか」等の理解を深め、鳥獣被害を減らすために「地域でできることは何か」、「行政に任せるべきことは何か」等について整理することができます。

市では、鳥獣被害対策業務を専門とする集落支援員と地域おこし協力隊員がいますので、話し合いの場を設け、対策等の提案をさせていただきながら、地域の皆様と一緒に解決策を探っていきます。

また、県道天童高原山口線におけるイノシシによる斜面被害については、4月14日に道路管理者である山形県にお伝えし、4月21日と22日に修繕対応していただいたところです。落石や倒木対策の御要望については、8月4日に、山形県と現地確認を行い、対応を検討していただいています。

No.	3	標 題	空き家対策について
所 管 課 等			市長公室、都市計画課
《市民のこえ》			
田麦野みらい計画が起動して一年が経ち、空き家登録した方や、空き家を解体した方など、地域での空き家に対する意識向上が図られているように思います。			
当地域にも空き家バンク登録情報からの移住者が何人かおり、市全体を見てみても、空き家バンク登録数が減少しているようですが要因は何でしょうか。令和6年2月には、「アキカツカウOUNTER」が導入されましたが、設置後、どのような効果があったのか教えてください。			
また、空き家を利用して移住体験のできる施設の整備を、再度検討していただきたいです。市内への宿泊での移住体験ではなく、田麦野地域に移住者を増やす具体的な対策も進めて行くべきと考えます。			
田麦野地域での施設の整備が難しい場合は、市内にそういった施設を整備し、そこを拠点に市内13地域に来ていただき、地域住民とお話しする機会を作っていた			

田麦野地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月18日開催

だきたいです。

今後も、市側と調整しながら空き家対策を進めていきたいと考えていますので、御支援のほどお願いします。

＜回答及び対応状況＞

空き家バンク制度については、平成26年度に運用を開始し、空き家の売却等を考えている方に登録をお願いし、市のホームページで空き家情報の紹介を行ってきました。しかしながら、空き家バンクに登録した方の多くは、不動産事業者へ仲介を依頼しておらず、空き家購入希望者から問合せがあったときは、所有者自らその交渉や現地案内等を行わなければならない、所有者にとっては大きな負担となっていました。

そのため、令和6年度から空き家バンク制度を見直し、空き家バンクに登録する前に不動産事業者との仲介契約を行うことを条件とし、所有者の負担軽減を図るようにしました。これにより、所有者の負担軽減だけでなく、不動産事業者も空き家の売却のPRを行ってくれるようになり、空き家の流通促進につながっているものと考えています。

このような効果もあり、空き家バンク登録情報の数が減少しているものと考えています。

天童市アキツカウOUNTERについては、令和6年2月に開設し、空き家の利活用に関する相談を行っています。具体的には、空き家の流通に向けた「手続き等の説明」「相続相談」「事業者の紹介」などを行っています。天童市アキツカウOUNTERの開設により、空き家の所有者にとっては、「所有者が自ら行わなければならないこと」や「事業者に頼んで進めること」などが明確になり、売却までの手続きがスムーズになったと考えています。その効果もあり、空き家の売却につながる事例が増えています。

なお、令和7年6月末までに約50件の相談があり、そのうち5件が田麦野地域の相談となっていますので、空き家でお困りの際は、ぜひ御利用いただければと思います。

移住体験施設の整備はこれまでも検討しており、ニーズや費用面などを踏まえ、お試し移住に係る滞在費への補助金制度を創設しています。田麦野地域での移住体験へのニーズが増えれば、移住体験施設の整備についても検討したいと考えていますので、田麦野地域への移住体験を希望する声がある際は、市に情報提供をいただければと思います。

今後も移住相談者の声も踏まえ、地域の皆様とも協力をしながら、田麦野地域への空き家対策を進めていきます。

No.	4	標 題	大規模災害発生時の対策について
所 管 課 等			危機管理室、消防本部
《市民のこえ》 毎年のお願いとなりますが、災害時の住民に対する迅速な情報伝達をお願いします。 高齢者が多い地域では、SNSやインターネット等での情報伝達は無理です。昨			

田麦野地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和7年7月18日開催

年、防災ラジオの普及も試みましたが、電波を拾えませんでした。非常電波が拾えるようになれば、衛星電波受信機設置などの方法も考慮すべきではないでしょうか。

また、大規模災害が発生し、県道281号が通れなくなれば、冬季間は孤立集落となってしまいます。その際に急病人が出た場合には、行政では、どのような対応を考えているのでしょうか。

さらには、避難所となっている市立高原の里交流施設ぼんぼこでは、非常食や防寒毛布などの備品は準備されていますが、停電時でも使用できる暖房器具はありません。冬季間、特に寒い当地域ですので、非常用の暖房器具の配備を検討していただきたいです。

<回答及び対応状況>

田麦野地域の方に対する緊急情報伝達手段としては、現在、市立田麦野公民館に衛星携帯電話機を設置しているほか、市からの緊急速報一斉メールなどの送信や広報車による広報、自主防災会の連絡網を活用した電話又はFAXによる手段を確保しています。

また、防災ラジオの受信については、委託業者であるエフエム山形に確認したところ、建物の屋根等に外部アンテナを増設する方法の提案を受けましたので、今後、受信が可能となるために必要な対応を行っていきます。

今後とも、地域や自主防災会の皆様と密接な連携を図りながら、災害時の情報の迅速な伝達に努めていきます。

次に、県道281号については、田麦野地域における主要道路であることから、災害等により道路が寸断されるような事態が発生した場合には、迅速な救急救助活動を行うため、県に対して防災ヘリコプターによる救助要請を行っていきます。なお、これまでも、総合防災訓練において様々な救助訓練を行っていますが、今後も、実施していきたいと考えています。

次に、停電時に使用することができる暖房器具については、今年度、災害時の初動体制を強化するため、各市立公民館に発電機やポータブル式蓄電池などの資機材の整備を行う予定ですが、暖房器具についても、今後、購入する予定です。